【重要なお知らせ】

**面会の一部制限について　(１2月1日更新)**

平素は、当施設の運営にご理解を賜り厚く御礼申しあげます。

滋賀県では９月３０日をもって緊急事態宣言が解除となり、県内及び長浜市周辺において新型コロナウイルス感染者が減少傾向となったこと等を考慮し、当施設では、１１月１日から家族（同居に限らず）を含め家族以外の方とのアクリル板越しの面会を再開したところです。

１２月に入っても全国的に感染者数も激減しているところではありますが、冬期を迎えインフルエンザや新たな変異株（オミクロン株）の流行が懸念されるなか、大切な入所様の感染防止の観点から、面会の一部制限をお願いすることになりました。

つきましては、12月1日（水）以降については、アクリル板越しで直接面会いただけるのは、同居されている家族（ただし、利用者の配偶者並びに利用者の子夫婦に限定）のみとさせていただきます。

１月以降の面会につきましては、コロナ感染症状況等を考慮し、現在検討中です。決定次第、改めてお知らせいたします。

ご家族の皆様には、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い申しあげます。

令和３年１２月１日

介護老人保健施設　琵琶

管理者　坂東哲朗

追伸

・直接面会のほか、引き続きＬＩＮＥによるオンライン面会を実施しておりますので、ご活用ください。

　　なお面会予約は、ＬＩＮＥからでなく、必ず電話（72-8080）にてお願いいたします。